

手数料表

■有料職業紹介事業

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費	0 円 手数料負担者は求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-312998

事業所の名称及び所在地 株式会社エムズグラント 東京都千代田区神田須田町1-18第3神田セントラルビル5F